

基本目標5 施策2

リーディング事業の名称	事業内容	平成27年度中の取組
<p>京都駅南口駅前広場整備事業などによる公共交通機関の利便性の向上</p>	<p>京都駅南口駅前広場整備事業による、鉄道からバスやタクシー等へのスムーズな乗継の実現や、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備による、鉄道間の乗継利便性の向上などを推進する。 これらの取組により、公共交通機関の利便性の向上を図り、市民が暮らしやすい環境づくりを行うとともに、京都の魅力向上につなげ、交流人口の拡大に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 阪急西院駅及び京福西院駅の再整備工事に着手 ・3月15日 京都駅南口拠点広場 プレオープン
<p>すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進</p>	<p>みやこユニバーサルデザイン推進条例や障害者差別解消法の理念の下、各指針及び審議会等での意見を踏まえ、さまざまな事業の展開を通じて、その考え方を普及させるとともに、本市、事業者、市民等による主体的な取組や適切な対応を促進する。</p>	<p>みやこユニバーサルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこユニバーサルデザイン審議会開催 ・みやこユニバーサルデザイン賞募集、表彰 ・ユニバーサルデザインアドバイザー派遣 ・人にやさしいサービス宣言（新規10件） ・ユニバーサル上映補助金 <p>障害者差別解消法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領」について、京都市障害者施策推進審議会からの答申（12月25日） <p>京都市障害者施策推進審議会での審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 京都市対応要領について市長から諮問、審議（8月6日） ・第2回 審議、8～9月に実施した障害者団体等からの意見聴取の結果の反映等（10月30日） ・第3回 京都市対応要領に係る答申（案）の審議（12月17日） <ul style="list-style-type: none"> ・ほほえみ広場（10月17日）、障害者週間（12月3日～9日）等において、障害者差別解消法の周知、啓発

基本目標5 施策2

リーディング事業の名称	事業内容	平成27年度中の取組
<p>世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動</p>	<p>市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれる おもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力を活かした市民ぐるみの運動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月30日 第3回推進本部会議を開催（協定締結後1年の取組総括を行うとともに平成28年度から全区での取組開始を決定） ・ 1月9日 平成28年度からの全区での取組開始を踏まえ、全行政区から青色防犯パトロール車を集めての「青色防犯パトロール車一斉出発式」を開催 ・ その他～今年度から他の区のモデルともなる先行実施行政区として取り組んでいる右京区・伏見区の2区に加えて、来年度からは全区での取組開始となることから、先行実施行政区以外の区においては、今年度中に推進組織の設置と各区での具体的な取組計画となる区版運動プログラム策定を推進（12月末時点で10行政区で推進組織を設置し、5区で区版運動プログラムを策定）
<p>防災行動マニュアルの実践による地域防災力の向上</p>	<p>自主防災会の防災計画である防災行動マニュアル（地震、水災害、土砂災害）の策定を推進するとともに、マニュアルに基づく訓練等の実践を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 自主防災会防災行動マニュアル策定のためのガイドライン作成、全自主防災会に配布。以降、策定指導開始。
<p>ICTを活用した市民協働による公共土木施設の維持管理（京の道・川・公園サポーター制度）</p>	<p>公共土木施設の維持管理について、ICTを活用しながら市民との協働による維持管理を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設の維持管理を市民との協働により進めるための1つのツールとして、道路や川、公園などの損傷箇所をスマートフォンから投稿できるアプリケーションの開発を行っている。開発に当たっては市民とのワークショップや庁内プロジェクト会議を開催している。 ・ 1月23日から一般配信を行い（AppStoreは2月上旬配信予定）、3月15日までの期間、西部土木事務所管内（中京区、右京区（京北除く））、伏見土木事務所管内（伏見区）で実証実験を実施している。実証実験終了後にシステム改良を行い、来年度以降に全市対象に本格的に運用する予定。

基本目標5 施策2

リーディング事業の名称	事業内容	平成27年度中の取組
<p>安心・安全な市民生活の確保と、災害時における都市機能確保のための道路、橋りょうの防災機能の強化</p>	<p>緊急輸送道路等の都市防災上重要な道路、橋りょうに対し、斜面の崩落対策、耐震補強等を推進し、災害時でも通行機能を確保する。</p>	<p>橋りょう健全化プログラム ・第1期プログラムの51橋の耐震補強・老朽化修繕実施</p> <p>防災カルテ ・平成8年度に道路防災総点検を行って以降、順次、災害防除事業として対策を推進</p> <p>長寿命化修繕計画に基づく道路ストックの修繕率 ・長寿命化修繕計画のうち、「トンネル」については策定済み。残る「のり面」、「道路附属物」、について作成し、来年度から運用予定</p>
<p>歴史都市京都の密集市街地等における災害に強いまちづくりの推進</p>	<p>災害時に避難や救助に支障を来たす恐れのある細街路や密集市街地において、歴史都市京都の特性を生かしつつ、地域と行政、専門家や民間事業者が協力・連携して、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強い『防災まちづくり』を広く展開する。</p>	<p>地域主体の防災まちづくり及び具体的改善を推進している（8地区）</p>
<p>浸水被害の最小化を図る「雨に強いまちづくり」の推進</p>	<p>京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策により、大雨による浸水被害の最小化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者への避難情報提供 ・新川他5河川について、河川改修及び設計業務等を実施し、都市基盤河川改修事業の推進 ・平成28年度からの運用にむけて、主要な10排水機場について、より効率的・効果的な運転管理が実施できるよう、排水機場集中監視システムの整備構築 ・七条西幹線、七条東幹線、山ノ内南幹線、河原町分流幹線の整備が完了 ・塩小路幹線、山科三条雨水幹線、朱雀北幹線の整備を継続実施